

論説

戦乱のウクライナから全国民の1割強に当たる高齢者、女性、子どもら450万人超が逃れ出た。

ポーランド(人口3800万人)へ最多の260万人、小国モルドバ(260万人)にも41万人が押し寄せる。

ポーランドで避難民の推計35%、モルドバでは同75%が西欧、北欧などへ落ち着き先を求め通過した、と



宮武剛

ウクライナ避難民

いう。

それでも大都市に匹敵する避難民を受け入れた国々だけだった。

は、住居や食料の確保から就労・就学支援まで、国も

地方も公私を挙げて取り組むほかない。

日本も今月中旬までに500人超を受け入れ、林外相のポーランド視察時には

2020年で39336人の

難民申請に対し認定は47人

だけだった。

アサド政権の弾圧と連携するロシア軍による空爆

で、シリア難民は近年670万人に上る。ドイツは44

南ベトナム政府崩壊の後始

末の格好だが、政治と行政

が積極的に動けば、難民への扉はもう少し開くことを裏付ける。

「難民」とは、人種、宗教、国籍、特定の社会的集団の

構成員、政治的意見を理由に迫害され、国境を越える人々である(国連の定義)。

「特定活動」と扱う。ただ

し、法律上の明確な位置付けではなく、一種の裁量でのしぐ形だ。

地理的にウクライナは遠

く、万人単位の避難民にはならないにしても、この態

勢で手厚い長期の支援が可能なのか。

受け入れる心と仕組み

予備機を使い、自力で長旅が難しい20人を運んだ。

比較するのも気が引ける人数だが、難民への扉を小

指ほどしか開けないわが国では画期的なこと。何しろ

シリア難民が暮らすトルコ、ヨルダン、レバノンに

多額の援助はしているが、目に見え、血の通う援助に

はほど遠い。

ロシアの侵攻に迫られるウクライナの人々は、この

定義の「難民」ではないが、欧米では国際的に保護すべ

き難民扱いする(補完的保護)。

こんな法的な支えがあれば、ミャンマー、アフガニ

スタン、シリアなどから逃れ、さまよう人々にも、もう

少し手を差し伸べられる。

みやたけ・ごう NPO法人福祉
フォーラム・ジャパン副会長、学校
法人・社会医学技術学院理事長

で、ベトナム戦争の終結後28年間で小刻みながら計1万1000人余りを受け入

れた。米国がテコ入れした

は、就労も1年可能な資格

(本紙論説委員)